

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2)	変更報告書 No.4
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】(3)	株式会社 ジャフコ 取締役社長 伊藤 俊明
【住所又は本店所在地】(3)	東京都千代田区丸の内1-8-2 第二鉄鋼ビル
【報告義務発生日】(4)	平成15年10月15日
【提出日】	平成15年10月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】(5)	その他



第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社 シーエスアイ
会社コード	4320
上場・店頭別の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	北海道札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)ノ1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社 ジャフコ
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-2 第二鉄鋼ビル
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和48年4月5日
代表者氏名	伊藤 俊明
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	主計部長 福留 義保
電話番号	03 (5223) 7533

(2) 【保有目的】(9)

純投資 (投資育成目的で保有した株券等)

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	633.4株	株	3,490.6株
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株引受権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 633.4株	N 株	O 3,490.6株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 4,124株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成15年10月15日現在)	S 28,202株
上期提出者の株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	14.62%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	15.66%

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成 15 年 8 月 22 日	普通株式	64 株	1 取得 ②処分	
平成 15 年 8 月 25 日	普通株式	20 株	1 取得 ②処分	
平成 15 年 8 月 27 日	普通株式	6 株	1 取得 ②処分	
平成 15 年 8 月 29 日	普通株式	6 株	1 取得 ②処分	
平成 15 年 9 月 1 日	普通株式	3 株	1 取得 ②処分	
平成 15 年 9 月 2 日	普通株式	3 株	1 取得 ②処分	
平成 15 年 9 月 3 日	普通株式	19 株	1 取得 ②処分	
平成 15 年 9 月 4 日	普通株式	15 株	1 取得 ②処分	
平成 15 年 9 月 16 日	普通株式	6 株	1 取得 ②処分	
平成 15 年 9 月 17 日	普通株式	6 株	1 取得 ②処分	
平成 15 年 9 月 18 日	普通株式	6 株	1 取得 ②処分	
平成 15 年 9 月 19 日	普通株式	18 株	1 取得 ②処分	
平成 15 年 9 月 22 日	普通株式	6 株	1 取得 ②処分	
平成 15 年 9 月 29 日	普通株式	2 株	1 取得 ②処分	
平成 15 年 10 月 1 日	普通株式	10 株	1 取得 ②処分	
平成 15 年 10 月 2 日	普通株式	30 株	1 取得 ②処分	
平成 15 年 10 月 3 日	普通株式	1 株	1 取得 ②処分	
平成 15 年 10 月 6 日	普通株式	35 株	1 取得 ②処分	
平成 15 年 10 月 7 日	普通株式	4 株	1 取得 ②処分	
平成 15 年 10 月 10 日	普通株式	14 株	1 取得 ②処分	
平成 15 年 10 月 14 日	普通株式	24 株	1 取得 ②処分	
平成 15 年 10 月 15 日	普通株式	48 株	1 取得 ②処分	

## (5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

証券取引法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号の株券等の数は、当社が業務執行組員である任意組合の株式数である。

## (6) 【保有株券等の取得資金】(13)

## ① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	—
借入金額計 (U) (千円)	—
その他金額計 (V) (千円)	—
上記 (V) の内訳	平成 13 年 4 月 24 日、株式分割により 1,812 株取得致しました。 平成 14 年 9 月 30 日、株式分割により 2,312 株取得致しました。
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	—

## ② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1			該当事項なし		※1 2	
2					※1 2	
3					※1 2	
4					※1 2	
5					※1 2	
6					※1 2	
7					※1 2	